

意義をわかりやすく説明し、寄付やボランティアによって継続的に支援していただく努力が重要といえます。

市民公益活動を支える中間支援の役割



山内 直人

大阪大学大学院
国際公共政策研究科
教授

M. Sc.(英 London School of Economics)、博士(大阪大学)。経済企画庁(現内閣府)エコノミストを経て現職。専門は公共経済学、政策研究。1999年の日本NPO学会の創設に参加し、理事などを経て、2006年度から2012年まで会長を務める。著書に、『ノンプロフィット・エコノミー』(日本評論社)、『NPO入門』(日経文庫)など多数。吹田市市民公益活動審議会・副会長(2006年7月1日～2010年6月30日)を務め、吹田市立市民公益活動センターの設立にかかわる。

1. 台頭する市民社会とNPO

1990年代以降、世界的な市民社会の台頭が見られ、日本でも阪神・淡路大震災を契機に、NPO法(特定非営利活動促進法)など制度が整備され、市民社会セクターが拡大してきました。社会の問題解決やそのための公共サービスの提供は、いまや行政だけが行うものではなくなったといえます。「民による公共」「新しい公共」「官民連携」など様々な呼び方が使われていますが、公共サービスの担い手は、行政だけでなく、地域コミュニティ団体や民間のNPO・NGO、企業にも広がってきています。

日本には、様々なタイプの地域コミュニティ団体やNPO・ボランティア団体が活動していますが、NPO法に基づき設立されたNPO法人だけでも、2012年末現在でおよそ47,000に達しています。活動分野も、福祉・介護、社会教育、子育て、まちづくり、環境保全、人権、国際協力など大きな広がりを見せています。

2011年3月には東日本大震災が起り、地震・津波・原発事故によって、甚大な被害が発生しました。東日本大震災後の被災地の復興支援においても、国や自治体だけでは十分な支援ができず、地域コミュニティ団体やNPO・NGOなどが、その持っている機能を発揮し、適切な役割を分担するなど、非営利組織や市民社会が大きな役割を果たしています。

2. 重要性を増す中間支援組織

市民社会セクターが拡大し、その中で活動する組織・団体の数が増えると、個別の組織・団体が必要とするサービスを提供し、活動を支えるためのサービス(中間支援サービス)が必要になり、そうしたサービスを提供するための中間支援組織が登場します。典型的には、市民公益活動センター、ボランティアセンター、NPO支援センター、助成財団などです。これは、経済が発展し、商店、工場、企業などが増えるにつれて、商工会議所、経営者協会、業界団体(たとえば自動車工業会、百貨店協会など)といった中間支援団体が発達するのと類似しています。

NPO法人の中で、「団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動」、すなわち中間支援の活動を手掛けているのは、NPO法人全体の46%にのぼります。もちろん、こうした中間支援を主たる活動として行っているNPO法人は、これよりはるかに少ないですが、全国では数百に上るのではないのでしょうか。

これらの中間支援組織は、地域のNPOやボランティア団体向けに、設立や運営に関するコンサルティング、助成金、補助金などに関する情報提供、NPO間のネットワーク、行政・企業との連携促進、人材育成支援といった中間支援サービスを行っています。

個々のNPOの経営規模やスタッフ数に大きな格差があるのと同様に、中間支援組織の中にも、2桁のスタッフを擁し、スタッフの専門分化もある程度進んだ比較的大規模なセンターと、2～3人かそれ以下のスタッフで何とか運営している零細センターがあります。後者の場合、経験や専門性の蓄積に難がある場合が少なくなく、情報提供や相談といった中間支援組織としての基本的な機能さえ十分には果たせていないところもあります。

全国のセンター全体の半分以上は自治体によって設立されたもので、なかでもいわゆる「官設民営」で、NPOが指定管理者として運営しているところが多数を占めます。こうした指定管理の官設民営センターは、財源の多くを自治体からの指定管理料に依存している一方、施設管理に忙殺されて、自主事業を行うことが困難になっているところもみられます。今後、中間支援組織自体の選別淘汰、合従連衡、役割分担や専門の明確化が進行する可能性があり、個々のNPOと同様に、量的拡大よりも質的充実が志向されるようになってきているのではないのでしょうか。

3. 中間支援組織に期待される機能

中間支援組織、あるいは施設としての市民公益活動支援センターには、以下のような基本的なサービスを提供することが期待されています。

1) 地域コミュニティ団体やNPO・ボランティア団体の設立・運営支援

地域社会の問題解決のために活動する地域コミュニティ団体やNPO・ボランティア団体の法人化をサポートしたり、寄付・助成金獲得やスタッフ育成、あるいは経営全般についてのアドバイスをしたりします。

2) ネットワーキング支援

様々なNPOやボランティア団体、あるいは地域コミュニティ団体間の情報交換や交流を支援します。また、行政と個々のNPOなどの間をつなぐことにより、様々なレベルの協働が活発化します。具体的には、行政や企業とのラウンドテーブル会議、チャリティイベント、ファンレイジングイベントなど、共同で事業を実施することなどが考えられます。

3) インキュベーター・オフィスの提供

低廉な賃料によるNPO向け小規模オフィス、あるいはインキュベーターを提供します。賃料が低廉であることにより、小規模で財政的に脆弱なNPOでもオフィス・スペースを確保できる可能性が高まります。あわせて、会議室、メールボックス、倉庫、印刷・製本機、共用作業スペースなどを提供します。こうしたバックオフィスサービスを共用サービスとして提供すれば、稼働率を高め、費用対効果を高めることにつながります。

4. 今後の展望と期待

中間支援組織の重要性は今後も確実に高まっていくと考えられます。吹田市立市民公益活動センターは開設されたばかりですが、今後ここで述べたような課題を一つ一つ解決していかなければならないでしょう。

吹田市くらいの人口規模の都市のセンターとしては、かなり遅い船出というべきですが、他都市の先輩格の中間支援組織が経験してきた課題や失敗に学ぶことができるという後発者の利得をうまく活かして、早期に運営を軌道に乗せ、サービスの充実を図ることを期待します。

そのためには、センター自身の努力が必要であることはいうまでもありません。中間支援組織の役割や機能を一般の市民に理解してもらうのは簡単ではありませんが、その

★すいた市民活動とぴっくす★

センターでは、市民公益活動に関する調査・研究・政策提言などの市民公益活動の社会的環境整備を行う事業を行っています。その一環として、現在「ボランティアグループ・NPO実態調査」を行っています。吹田市内の市民公益活動団体の数は、398団体(平成25年1月末現在)に上ります。その、市民公益活動団体を対象に活動や組織の実態について調査し、団体の実態を量的に把握して、課題を抽出し、報告書を3月末に発行する予定です。次号ニュースレターで報告するほか、ホームページから報告書をダウンロードできるようにします。

また、吹田市内の市民公益活動団体の活動内容紹介冊子「ボランティアグループ・NPOガイドブック(平成25-2013-年度版)」を4月に発行します。

入手についてのお問い合わせは、当センターもしくは吹田市まち産業活性部地域自治推進室まで。

平成24(2012)年度

市民公益活動センター利用者懇談会

参加者を募集します!

市民公益活動センターでは、よりよいセンター運営のため、毎年2回利用者の皆さまとの懇談会を行っています。日頃ご利用の皆さまから、センターの運営、利用、サービスについての意見をいただき、運営に反映していきたいと思っております。懇談会に参加しようと思われる方は、センター受付までお申し出ください。なお、9月オープンの今年度の開催は1回となります。

1. 日時 平成25年3月26日(火)午後1時半～3時
2. 場所 市民公益活動センター 会議室2・3
3. 内容
 - ①スタッフ紹介
 - ②自己紹介(1団体2分程度ご準備ください)
 - ③平成24(2012)年度センターの月次報告・事業報告
 - ④センター設備の使い勝手や、職員・受付に関する事など、意見交換
 - ⑤その他
4. 対象
 - ・センター貸し事務室スペース・ロッカー・メールボックス利用団体
 - ・公募によるセンター日常利用者、団体の場合は1団体2名まで
5. 締切 3月12日(火)まで